

【台湾】明細書の補正、訂正にファイル変換が必要-2025年1月より

台湾智慧財産局（TIPO）は、明細書のデジタル化の完備及び段落番号の正確性強化のため、2025年1月より、電子出願された出願について、明細書の補正又は訂正をする際は、XML形式に変換したデータを提出しなければならない旨公表しました。

さらに、2025年1月より、明細書のXMLデータとPDFの段落番号を一致させるため、変換ツールで明細書のファイル変換をする際に、明細書の「段落番号」が記載規則に適合していない場合にはファイル変換が中断されます。このため、補正等できる期間に影響が出ないように、事前に準備しておくことが推奨されます。

詳細につきましては TIPO の以下 URL をご参照ください。

<https://www.tipo.gov.tw/tw/cp-85-980065-81c5a-1.html>

<https://www.tipo.gov.tw/tw/cp-85-985604-ee7e7-1.html>